

令和3年3月5日

入所者ご家族・関係者 各位

救世軍恵みの家  
施設長 細貝順子

## 面会制限の延長に関するお知らせ

日頃より救世軍恵みの家の働きに対しご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

本年1月の緊急事態宣言発令後、ご家族様のご面会やご希望者の見学を制限させていただく等の対策を行って参りましたが、皆さまのご協力もあり、幸いにも現在のところ恵みの家におけるコロナウイルス感染症による感染はみられておりません。改めて御礼申し上げます。

この度(3/5)再度の自粛期間延長が決定される可能性を受け、現在実施中の対策の延長のお知らせと共に準備中の内容を含め以下にまとめましたのでご確認ください。尚、面会制限解除等の判断は緊急事態宣言の自粛期間終了や都内の感染状況等により判断させて頂く予定です。制限解除となる場合には事前にお知らせ致しますので、宜しくお願い致します。

ご家族・関係者の皆さまには引き続きご不便をお掛けいたしますが、引き続きご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。不明な点などございましたら担当者(☎3-3381-7243)までお問合せ下さい。

### 記

#### ■ ご面会につきまして

##### ① 『対面での(アクリル板越し)面会』 ⇒制限を継続します

- 外部からの持ち込みリスクの軽減を目的に、引き続き中止とさせていただきます
- お荷物のお受取りは1階ロビーにて引き続き承りますので、お声掛け下さい

##### ② 『屋外からの(ガラス越し)面会』 ⇒引き続き承っております

- 寒い環境下でのご面会となる場合もございますので防寒対策をお願い致します。
- 事前予約制、お一人につき週1回の制限は継続させていただきます。また所要時間もこれまで同様、10分間となりますのでご了承ください。
- お声が聞き取りにくい場合もございます。その際は施設 PHS 等を用いますので遠慮なくお申し出ください。

##### ③ 『WEB(iPad を用いた)面会』 ⇒準備中です

- 3月中には環境整備を終える見通しです。整いましたらお知らせ致しますので今しばらくお待ちください。
- ご家族様はお持ちのスマートフォンもしくはご自宅のパソコンを用いて面会いただけます。ホームページ上に専用フォームを設置いたしますので、WEB面会をご希望の際はそちらからお申込みいただくこととなります。

以上